

資料1 市民憲章について

市民憲章とは

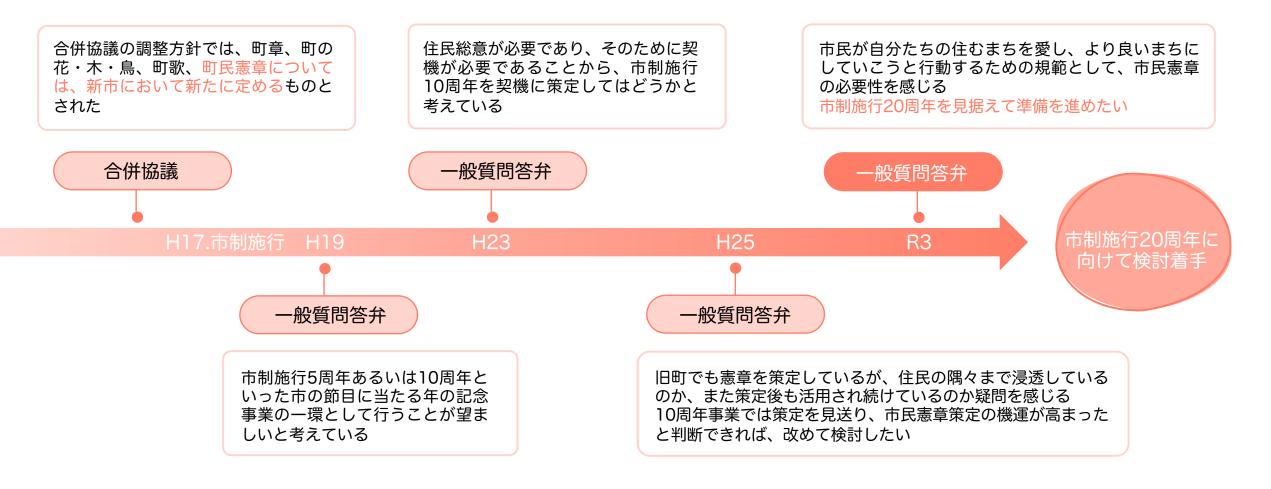
- 伊豆の国市の未来に向けて市民が生活する上で、行動規範や目標となるべきもの
- 市民の思いや誇りが表現され、簡潔かつ肯定的で、市民の心の支えとなる半永久的な理想であるべきもの
- 静岡県内では35市町のうち27市町が策定済(令和5年8月時点)

旧町民憲章

伊豆長岡町 菲山町 大仁町 わたくしたちは、狩野の清流に映える富士 霊峰富士を仰ぎつつ、輝く歴史と伝統には わたくしたちは、大仁町民であることに誇 を仰ぎ湯けむり立ちのぼる歴史ゆかしい里に ぐくまれた菲山町民であることを誇りとし、 りと責任を持ち、よりよい町をつくるため、 はぐくまれた伊豆長岡の町民です。わたくし 真実をもって貫くよう、この憲章を定めます。この憲章を定めます。 たちは、この町の住民であることを誇りとし、 たがいに力を合わせて活力あふれる田園観光 自然を愛し環境を整え美しい町をつくり 1 恵まれた緑と水を守り、住みよい町をつ 都市をつくることを願い、この憲章を定めま ましょう。 くります。 す。 1 心身を鍛え仕事に励み豊かな町をつくり 教養を高め、文化の薫る町をつくります。 心身をきたえ、健康で明るい町をつくり ましょう。 1 自然を愛し環境を整え、美しい町をつく 1 きまりを守り善行をすすめ住みよい町を ます。 1 仕事に励み、活力のある豊かな町をつく りましょう。 つくりましょう。 1 からだをきたえ仕事にはげみ、豊かな町 1 文化をつちかい教養を高め明るい町をつ ります。 をつくりましょう。 くりましょう。 1 互いに助け合い、心のかよう町をつくり 1 あたたかい家庭をきずき、明るい町をつ 1 進んで町づくりに参加ししあわせな町を ます。 くりましょう。 つくりましょう。 1 教養を高め文化をつちかい、気品ある町 (平成2年9月25日策定) をつくりましょう。 (昭和52年7月12日策定) (昭和54年10月15日策定)

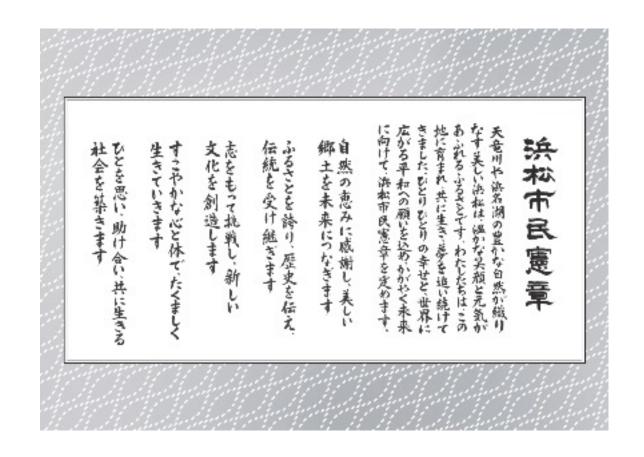
なぜ、今策定するのか?

● 市制施行後20年が経過し、この間を市民が長岡・韮山・大仁地区から成る伊豆の国市全体の自然や歴史文化、産業など を学び知るために十分な時間であったと考え、半永久的な理想を掲げるという点で適したタイミングであると捉えている



他自治体の市民憲章…静岡県浜松市

- 平成23年7月1日の浜松市制100周年を契機として「浜松市市民憲章」を策定
- 浜松市市民憲章創作会議を設置し、会議を6回開催
- 市民からの意見聴取として優秀標語応募者表彰を実施し、策定後には普及を進めるため書道コンクールを実施。





優秀標語応募者表彰



書道コンクール

他自治体の市民憲章…埼玉県さいたま市

- さいたま市では、市制施行20周年を契機として市民憲章を策定
- 広く市民の意見を取り入れるために、タウンミーティングや市民ワークショップ、こどもの提案等を実施

タウンミーティング

市民憲章などをテーマに市長が10区を訪問し、参加者96人から、憲章に盛り込みたいことなど意見交換を実施

市民ワークショップ

20歳代~70歳代の方、計30人に参加いただき、グループワーク形式で市民憲章案の検討を実施

こどもの提案

市立中学校および市立中等教育学校等を対象に実施し、143人から246項目の提案を集めた



さいたま市民憲章

おおらかな荒川の流れと、見沼田んぼが豊かに広がる武蔵野のみどりにいだかれたさいたま市は、街道や鉄道のかなめとしてにぎわい、歴史をかさねてきました。先人たちはここに集い、学び、祈り、美しさと深い味わいをたたえた独自の文化を育て、教育やスポーツのさかんな風土を培ってきました。このまちを誇りとし、ともに時をかさねる私たちさいたま市民は、だれもが自分らしく生きてゆける社会を築きたいと願い、このまちを未来につなぐ確かな道しるべとして、ここにさいたま市民憲章を刻みます。

私たちは、

まちの歴史や伝統を受け継ぎ豊かにはぐくんで、明日の世代に伝えます。 小さないのちの大きな未来を信じて、子どもをみんなで支えてゆきます。 みずから学び言葉をみがき、新たな挑戦を志し、自分を耕しつづけます。 深く思いやり、広く理解し手をとりあって、ちがいを力にしてゆきます。 空も水も、草木も花も里山も、ともにある美しい都市を創ってゆきます。

市制施行20周年記念 令和3年7月1日制定